

平成17年度総務省政策評価会（第2回）議事録

- 1 日時：平成17年6月22日（水）10:00～12:00
- 2 場所：総務省8階 第1特別会議室
- 3 出席者：荒巻 禎一 前京都府知事
上山 信一 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
小澤 浩子 赤羽消防団団本部分団長
北大路 信郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
(座長代行：当日座長欠席のため)
國井 秀子 株式会社リコー上席執行役員ソフトウェア研究開発本部本
部長
多賀谷 一照 千葉大学法経学部教授
武田 安正 アクセンチュア株式会社官公庁本部統括パートナー

【総務省出席者】

平井官房長、川崎政策評価審議官、
戸塚官房参事官、吉良官房会計課長、田中官房企画課長
野上政策評価広報課長、佐藤政策評価広報課企画官

4 議事概要：

- (1) 平井官房長挨拶
- (2) 事務局から説明
平成17年度総務省実績評価書総論（案）について
平成17年度総務省実績評価書要旨（案）及び評価書（案）について
- (3) 質疑応答
- (4) 事務局から今後の予定について説明
- (5) 川崎政策評価審議官挨拶

5 議事録：

【野上政評課長】 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、政策評価広報課長の野上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、中邨委員に座長をお願いいたしておりましたが、きょうの朝、急にご連絡をいただきまして、体調不良で出席できないということでございます。かわりまして北大路委員に代理をお願いしたいとおっしゃっておられますので、委員の皆様には、北大路委員が代理として座長につくことにつきまして、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、議事に先立ちまして、平井官房長からごあいさつがございまして、よろしくをお願いいたします。

【平井官房長】 官房長の平井でございます。本日は、大変お忙しい中、評価会の開催にご臨席いただきまして、大変ありがとうございます。

委員の皆様には日ごろから大変お世話になっておりまして、感謝させていただいているわけですが、本日は、新しい総務省の政策評価基本計画に基づく初めての評価を見ていただくということでございます。

新計画は、後ほどご審議いただきますけれども、政策を従来の79から26というふうにくらべて大きく変えていただきました。わかりやすくなったのではないかと我々の中では議論しているわけですが、26でもまだ大変多いのではないかという感じは持っておりますが、26の主要な政策、それから施策については75、そのほかの事務事業と体系化をいたしまして、よりわかりやすいように整理したつもりでございます。原局も比較的順調に作業をやったようでございます。

先日、北大路委員に分析していただきました政策評価に関する職員アンケートの解析結果でございますけれども、多くの職員に、成果主義といいますか、行政評価の必要性といいますか、こういう客観的に物事を見るという必要性についても認識が広がっているのではないかと評価していただいたところでございます。我々としても、より一層、こういう政策評価等について積極的に取り組もうという意識と姿勢を着実に定着させていきたいと考えておりますので、先生方にも引き続きご指導をお願いしたいと考えております。

さらに、政策評価法の施行から3年を経過したということでございまして、総務省に行政評価局がございまして、行政評価局を中心といたしまして、政府全体の政策評価制度に関する見直しが進められております。6月17日には、政策評価制度に関する見直しの方向性が発表されたところでございます。今後の課題への対応策として、行政評価結果の予算要求等政策への反映、重要政策に関する評価の徹底、評価の客観性の確保、国民への説明責任の徹底という4方向が打ち出されておまして、平成18年度から実施することとされております。見直しの方向性で指摘されている問題点、改善方策等につきましては、

総務省におきましては、既に、逐次前取りの改善を図っているつもりでございます。

今後とも、さらなる行政評価制度の充実に努めてまいりたいと考えておりまして、予算と決算との連携という関係につきましては、行政評価局と財務省間で、平成18年度からは、予算の政策評価書の単位を政策評価の施策のくくりと一致させると。今は、決算を見ても予算がわからない、予算を見てもどういう決算になっているのかわからないというご指摘があるところです。それに対応すべく、今、検討させております。総務省といたしましても、その方向で努力を続けてまいりたいと考えております。

それでは、今、申し述べました26政策の実績評価書に基づきまして、今から担当のほうでご説明させていただきますので、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

【野上政評課長】 ありがとうございます。

それでは、これから政策評価会を始めさせていただきます。北大路委員、よろしくお願いいたします。

【北大路委員】 おはようございます。けさほど、突然代理をご指名いただきまして、大変不手際になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。中邨先生が体調不調ということで、大変心配しているところでございますけれども、審議を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局より、17年度実績評価書、まず総論案について、ご説明をよろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 企画官の佐藤でございます。これから総論についてご説明させていただきます。恐縮ですが、座らせていただきます。

お手元に資料がいろいろございますが、資料1「17年度実績評価書総論(16年度に実施した政策に係る実績評価)」をお開きいただきたいと思います。この総論のところも、従前は書き下し調で、文章で書いていたものでございますが、各論にもわたることでございますけれども、国民にわかりやすくということで、なるべく読んでわかるように努めたということで、総論分につきましても、1つは「です・ます」調にしたのと、2つは、パンフレットを先生方にまた見ていただいているわけでございますけれども、図表であらわせるところは図表にしたり、説明を、読んでわかるものということを主眼につくったつもりでございます。

あけていただきまして、目次の次に1ページがございます。政策評価の必要性から入っ

でございますけれども、基本的考え方といたしまして、よく言われていることでございますが、Plan-Do-See をしていく中で、政策を柔軟に見直すツールとして課題を抽出していくのが政策評価なんですということを書いております。

次の、中のパラグラフは、実は総務省の設置法に書かれている総務省の多様な業務を一応ここに並べてございまして、ただ、最後のパラグラフで、じゃあ、何なんだということでございますが、官房各課のいろいろな資料のつくり方等で、ここに書いてございますように、総務省にはいろいろな分野があるように思えますけれども、重点の5分野、行政改革の推進、地方分権、IT、郵政行政、それから安全で安心な社会、こういうもので、国民に身近な社会基盤や快適な生活を支えるということが大事な仕事になっております。その観点で、時々施策は変わりますけれども、政策評価をしておりますということが書いてございます。

2の、何で、どういうことで目的としているのかということでございますが、効率的で質の高い行政をやっていくということ。それから、どのような成果があったか。このところは先生方から日々ご指摘を受けていますが、すべてがそう書き切れるわけではないんですけれども、やはり目標としては、成果主義の行政への転換を追っていくと。そして、行政の説明責任の徹底を図って、わかりやすくご説明をさせていただきたいということでやっておりますということが1ページでございます。

2ページをごらんいただきたいんですけれども、政策評価のサイクルで、パンフレットにも落としてございますが、Plan-Do-See の循環がございましてということを書いております。評価方式ということで、実際は、きょうお諮りするのを実績評価でございますけれども、実績評価がやはり主体でございまして、主要な政策を網羅的に、毎年度評価を行っておりますということでございます。ただそれだけではなくて、事業評価、総合評価というものもございます。事業評価は、法定で決まったもの以上に、総務省独自で網の目を細かくして拾い上げているものもございますということを、ここに書いてございます。

それから総合評価でございますけれども、平成15年度には、総務省の政策の協働促進ということを対象に評価を行っております。省庁によっては、例えば外務省は、実績評価、事業評価よりも、総合評価で自分の政策を評価するということをやっているところもありますが、我々は実績評価ということを主体にする中で、16年度はなかったんですが、17年度は、ある意味では複合的要素を多く含むということで、行政相談についてこれから評価をしていこうと思っておりますので、ここに掲げてございます。

4でございますが、実施体制はどうか、それから政策評価の政策への反映は一体どうなっていくのかという話でございますけれども、きょう開いていただいています総務省政策評価会の意見を聴取しながらまとめていっていますと。その中で、Plan-Do-Seeのマネジメント・サイクルに寄与させていきますということを書いております、政策評価の実施ということですが、4ページを見ていただきたいんですけども、これも図表にまとめてございまして、字が多少小さいかもしれませんが、水色のところでございます。「政策評価省内委員会」と「政策評価の決定」というのを柱にして、横ぐしで、大臣官房が真ん中を見ながら、各部局と相談しつつ、右斜め上のところで、中邨先生を座長とする本政策評価会で外部意見の聴取をさせていただいているということが書いてあります。

ただ、左側のところを見ていただきますと、各部局ごとで、後でまた述べますが、例えば消防庁は消防庁で独自の評価会を持ってありますし、ITの技術部門は総じて評価組織を充実させておりますので、各部局で適時適切に外部意見の聴取はさせていただいていますという評価実施体制を図示しております。

また3ページに戻っていただきたいんですが、3ページの最後のパラグラフでございますけれども、先ほど官房長から、6月17日に当省の行政評価局から評価の見直しの方向が出たということですが、これには、昨年の経済財政諮問会議において最初の指摘があったことを書いてございます。方向はほぼ同じだと思います。第三者評価の実施と結果の公表をするということと、わかりやすい評価書の作成の指摘があると。これからは、予算・決算の連携とか、予算に移して非常わかっていくような生きた評価というものが求められているということで、その的確な対応の必要性を書いてございます。

4ページをあけていただきたいんですが、過去3年間、どうやってきましたかということですが、旧基本計画で、これは前回の評価会で、アンケート調査やパンフレットのときに論じていただきましたけれども、一応最初の3年でいろいろやったんですが、問題点としては、1「網羅的な政策評価」の最後のほうに書いてございますが、仕事のイメージがなかなかできない、それから戦略体系がわかりにくいということが、旧3カ年の計画ではございましたと。4ページ、最後のほうの「数値化等の推進」ですが、それを受けまして、国民から見てわかりやすい指標の設定に努めなければいけないと。

5ページでございます。総務省の政策には、国や地方の行政制度の企画立案など、客観的な指標では評価ができないもの、それから国民に対する直接の行政サービスの主体でないため、アウトカム指標が設定できないものもありますが、それらは無理はできませんけ

れども、それ以外のものにつきましては、下に掲げましたように、アウトカム指標、数値指標の割合を高めてきていますと。アウトカム指標の割合は、この3年間で1.2倍、数値指標は6.5倍になっておりますということを書いております。

ただ、先生方から多々ご指摘をいただいていますように、無理やりそういう目標を数字で書けばいいというものではございませんので、やはり定性的な分析に意味があるものは、しっかり定性的な分析をこれからもやっていくという意味で、表の下の注記的な事項を書いております。

それから、「国民への説明責任の徹底」と3に起こしてございますけれども、内容が難解だ、それから評価書が大部だと。難解ということで、今回は、この総論と各論の要旨というところを、試みですが、「です・ます」調で書き改めてございます。大部ということを上上げると、14年度は、実際、最後の評価書は700ページ、15年度は500ページということでございますので、16年度は、このままいきますと200ページ上・下ぐらいで収まるのではないかと思います。収めるのが目的ではないんですけれども、そういう意味で、少しコンサイスを図る努力をさせていただいているということでございます。また、総務省ホームページでの公表も心がけてございます。

6ページでございますが、「外部の意見の聴取」ということで、ここのところは、先ほどの表を見ていただいたように、まず先生方の政策評価会をトップにいたしまして、各部署も独自に、積極的に外部の知見を得ておりますということでございます。

「職員の意識改革」のところは、アンケート調査で見いただきましたように、意識レベルまでには浸透してきてはいるんですが、一方で、評価業務に関与しない方というのがまだいますので、それは人事異動とかで、そういう職員の層が薄くなってくるとは思いますが、意識改革はまた進めていかなければいけないということでございます。

新基本計画の概要でございますが、これは前回のパンフのときにも申し上げましたが、官房長のお話にもございましたけれども、新基本計画では、まず79から26に大ぐくり化をさせていただきます。体系を構築するということをしてございます。

8ページを見ていただきまして、左側が5つの柱でございまして、右側が26の政策ということになっております。後の各論のほうでは、きょうは、新たなIT社会、新たな郵政行政、安全・安心ということで、事業的な色彩の強い15政策についてご審議をいただきたいと思っております。

9ページのところは、新計画ではどういうことがメリットとして挙げられるのかという

にまたがる政策で、横断的な取り組みが一層促進されて、意思疎通ができてきているということも、この報告書をまとめる時点で、効果としてあらわれてきているところでございます。

「分析の高度化等」ということでございますが、17年度の評価というのは、必要性・有効性・効率性ということで目標の達成状況の分析を徹底するように要請してございます。ただ、ものによっては、有効性の分析はできているけれども効率性は手薄だったりとか、必要性というのは、言うのは簡単ですけども、詳細な分析というのは難しかったりと、まだそれぞれむらが相当ございますけれども、必要性・有効性・効率性という面からの客観的な評価の第一歩に取りかかったということでございます。この結果、いろいろな複次効果も出てきてございまして、全部が全部ではないんですけども、代替案と比較した上で政策の効率性を検証しようというふうに志すという向きも生まれ始めたところでございます。

「その他」でございますが、のところでも述べてございます政策の大きくくり化のほか、もう一回繰り返しになりますけれども、政策 施策の体系の明確化、政策評価のマネジメント・サイクルの実効性の検証、そして、次の政策決定への評価結果の反映、これは新計画になって初年度ということになっていくわけでございますけれども、3年、4年、5年、6年という積み重ねの中で、さらにまた平面的な分析というものをこれからどうしていくかというのも課題にはなるかと思えます。それから、日々の業務改善について記載することで、1年に1回だけ点検するのではなくて、評価でいろいろご指摘いただいたことを日々の業務にどう生かそうかということも、一人一人の職員にとって重要だということ、意識向上ということが1つあると思えます。

13ページでございますが、「評価会における指摘事項」は、きょう、それから来週のご審議をいただきまして、今後ここに書いていくつもりでございます。

「今後の課題」としましては、新計画に入りましたけれども、着実に評価手法を改善していくということで、何もこれでできたわけではなくて、わかりやすくということは心がけたつもりですし、いろいろな面で改善はしたかもしれませんが、これはステップ・バイ・ステップでございまして、これで終わりではないので、さらにまたいい評価手法の開発も含めまして進んでいきたいと思っております。

以上が総論のご説明でございます。

【北大路委員】 どうもありがとうございました。

本日は、実績評価書の本体と、その要約版について、後半、また改めてご説明いただ

いてご議論いただくこととなりますが、まず前半は、今、ご説明いただきました総論について、委員の方々のご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

どなたでも結構ですが、いかがでしょうか。指名すると大学みたいになっちゃうんですが。國井委員さん、よろしいですか。

【國井委員】 非常にわかりやすくなって、すごく改善されてよかったという短いコメントなんですけれども、体系立っていて、数値目標についても多く取り入れていただいて、以前懸念していたところが今回すごく反映されているので、これをどんどん推進していただければと思います。

【北大路委員】 ありがとうございます。

小澤委員さん、よろしくお願いいたします。

【小澤委員】 今の國井委員のご意見と同じでして、全体を「です・ます」調にしましたというご説明ですが、読んで大変わかりやすい感じがするなと思います。ただ、さっきもお話にありましたように、図の中に、字の大変小さな、例えば4ページの体制図などは、中邨座長のお名前も書いてあるようですが、ちょっと見にくいので、後ろのほうに余白が少しありますから、この図を横長にするとか、何とかもうちょっと工夫をしていただくと、もっとわかりやすいかなと思いました。

【北大路委員】 ありがとうございます。

武田委員、いかがでしょうか。

【武田委員】 私も、拝見いたしまして、非常にわかりやすくなっていると考えています。また文字の部分についても、ご指摘のとおりだと考えております。

総論の目的を考えますと、政策評価をこういった考え方でやっていますということを知りやすく説明するというので、この目的は達成されていると思うんですけれども、実際には、もう少し中身の事について、触れる部分があるとなおわかりやすいのかなという考え方を持っておりまして、少し例示みたいなものを入れられると、なおよろしいのかなと思いました。

【北大路委員】 今、武田委員がおっしゃった中身というのは、これは次の議題になるんですが、例えば要旨のようなところに、サマリーがすべての政策についてコンパクトに出てきますけれども、このようなものの、さらにエッセンスのようなところという感じですか。

【武田委員】 そうですね。政策評価というのはこういう形で行われているということ

がここに書かれていると思うんですけども、例えば、この要旨などから幾つかここに載せておくというような……。

【北大路委員】 例示的なものとか。

【武田委員】 はい。

【北大路委員】 じゃあ、そういうご意見ということで、ありがとうございます。

多賀谷委員。

【多賀谷委員】 79から26にまとめられたということですけども、後でまた申し上げますが、8ページの表、評価対象政策の類型を見ていると、「郵政行政の推進」というのは新しくできたことなので、論理的に書いてありますし、きょうは、その後半の3つだけ一応ざっと見てきたんですが、「安全で安心な社会の実現」というのについても、互いに相対的に独立している項目になっているんですけども、「新たなIT社会の構築」のところは、ちょっと数が多いし、それぞれが重なり合うようなところがあります。事情はわかりますけれども、やはりここについては何らかの見直しを、今後、多分必要なのではないかという気がします。

【北大路委員】 ありがとうございます。

上山先生、いかがでしょう。

【上山委員】 すみません、おくれてきて申しわけありませんでした。

前半のご説明を聞いていなかったんですが、資料をざっと拝見して、あと前回、かなりいろいろコメントをさせていただいたわけですけども、そこで申し上げたことについて、中でいろいろ苦労して工夫していただいたように思います。ですから、資料としては大体こんな感じでよいような感じがします。

ただ、少し日を置いて、新たな視点、フレッシュな目線で、今、ぱっと見てみると、幾つか気がつく点があるんですけども、見せ方の問題だけなんですけども、7ページに図があるんですけども、これは、80個、網羅的にあったのが、5プラス26プラス75というふうになりましたとなっているんですけども、これではあまりインパクトがない。これは図のかき方の問題だけかもしれませんが、80と26を対照させるのであれば……、以前は、この5というのはなかったんですけど。特に5というのはなかった。80がだーっと上にありました。べたっと80あったのが、5、26、75という3段階の体系になりましたみたいな、そういうふうにしたらどうかと思うんです。というのは、多分、80が26に減ったということではなくて体系化したというところがポイントなので、そこ

も売りにしたらどうかと。

それから8ページの、この26個の中身なんですけれども、これは文章として非常にわかりにくい。5個のほうはいいんですけれども、26が、何かごちゃごちゃしているんですね。単にバックがブルーのせいかもしれないんですけれども、「分権型」とか、まくら言葉をもうちょっと思い切ってすばっと切ったらどうかという感じがしないでもないですね。さっと見てわかるというのが非常に重要だと思うので、どうもこれは、読んでいるとだんだんわからなくなってくる。これは今さら変えられるのかどうかわかりませんが、26ということになると、もう少し簡潔な文章表現のほうが良いのではないかと。

それから10ページなんですけれども、類型 というのが空欄になっていて、どこの省でもこういうものは空欄になりがちなんです、空欄であることに関するコメントというか、そういうものが要るかもしれないですね。改善した結果、ゼロになりましたというか、あるいは、毎年実は空欄ですということが多いですね。空欄というのはいろいろな意味があると思うんです。ですから、今年についてはたまたまゼロだったというのか、何と云えばよいのか。もし去年が2とか、私もだんだん記憶が薄れてきたんですけれども、過去にそうだったというのだったら、今年についてはたまたまゼロですという説明の仕方もあるかなと。

何となく空欄でほうってあると、やっぱり自己点検だここは空欄だよねみたいな、そういう見られ方をされがちだと思うんです。それはそうなんだと言ってしまえばそれで、ほうっておくのも1つの案だと思いますけれども、空欄は非常に大きなメッセージには見えません。何か言うなら言ったほうがいいかもしれないという感じですね。

それから、次の「『予算』について検討が必要」、「『制度改正』について検討が必要」、「『情報提供ほか』について検討が必要」、これもいいんですけど、予算について検討が必要というと、むだだから減らせということなのか、それとも、もっと欲しいということなのか、多分後者の場合がかなり多いのではないかと思うので、「『予算』について検討が必要」だけだと、ちょっとどうかなと。これはどういう意味なのかということをもう少し説明しないと、「『予算』について検討が必要」だけだと、もっとお金が欲しいと言っているだけに見える。

「制度改正」は、まあ、わかりますけれども、「情報提供ほか」についても、情報提供が足りるか足りないのか、そうではなくて手法が問題なのか、このあたりは、個別事例を一つ一つ述べる必要もないと思いますけれども、この欄の意味をどこかでもっと、例示的でい

いから書いたほうが、この欄をつくった意味が伝わりやすいのではないかという気が少しします。個別の表を見ていくと、だんだん、ああ、そういう意味なのかというのがわかってはくるんですけども、せっかくなつくった予算、制度、情報という3つの枠組みですから、もう少し説明をしていったほうがいいのではないかと。

以上です。

【北大路委員】 ありがとうございます。

荒巻委員さん、よろしくお願いします。

【荒巻委員】 3年やってきて、いろいろな角度からいろいろな意見が出て改善されているという大きな流れは、確かに私もこれでいいのではないかと考えていますが、自分でいろいろな意見を言いながら、大体どっちの方向へ行っているのかと、私は頭が混乱してきたような感じなんですけど、今の意見は、この総論のところだけですね。

【北大路委員】 はい、総論だけです。

【荒巻委員】 だれに説明するためにやるのが一番重点がいいのかというのが、国民に読んでもらおうということ、それも関係のない一般の人に読んでもらおうという方向が、この制度としていいのか、あるいはほんとうに何か関心を持った人が、行政の信頼を確保するために、調査したり研究するときに透明性があるようにするのがいいのかというのが、同じ方向でなかなかずっと表現しにくい文章になってしまうのではないかという気がします。

白書なんかもそうかもしれないですけども、大体、一般の人に全部読めというのも難しいので、この評価制度というのが実際は何かということが、自分自身でも、最近頭がこんがらがってきておまして、ほんとうのところは、私は、国民の行政に対する信頼を保つというのがもともとの原点で、それがやはり中心になると思うんですけども、そうなった場合、開かれたという意味で、ドアを開いているという意味が、ホテルのドアを常にあけっぱなしにしておくというのが開いているという意味なのか、かぎをかけていなくて、入りたい人はいつでも入ってこれるようにしていることで、男女の仲はおかしいですけども、一緒にいるときにドアをあけているみたいなもので、そういうことのほうがほんとうなのか、その辺がこんがらがっているんで、なかなか意見が言いにくいんです。

例えば79を26にしたというのも、そういう形の中で、一般の人に読んでもらいやすくするためには、そのほうがいいんでしょうけれども、ほんとうに研究したい、あるいは透明性を確保したいとなると、あまり大ぐりにすると、その辺が緩んでしまうというこ

とで、こんなことを今ごろ言っても仕方がないんですけども、そういうふうな感じの中で聞いております。

3年間、みんなで努力して議論をしてきたんですし、職員の中にそういう意識も大分深まってきたという効果はありますので、この方向で、あまり短兵急に効果とか、よかった、悪かったとって、日本人はわりと何でもすぐに結果を出したいということでやり過ぎるような気がしますから、制度を定着させて続けていくことが1つの効果になるのではなからうかと、こんな感じでおりますので、概略としては、こういう方向でわかりやすくなりましたし、結構だと思えます。

【北大路委員】 ありがとうございます。

私のほうからも若干だけ意見を申し上げたいと思うんですが、1つは、国民に読んでわかるようにということで「です・ます」になさったというのは私も大賛成なんですけど、そうであるとすると、初めてお読みになる方が、例えば言葉の意味がわかるのかなという気がします。

例えば、一番わからないかもしれないのは、「アウトカム指標」というのが突然出てくるんですけども、これは、もしかするとなじみのない方も多いかなと。ただ、そう言い始めると、言葉の説明に結構スペースも必要で、どこまでやるのかがよくわからないんですけど、少なくとも、当然知っているだろうという雰囲気は「アウトカム指標」のところには漂っているような気がしまして、これはどうかなと思いました。

2つ目ですが、これは前々からそれでよかったのかもしれませんが。すみません、時間がたち過ぎて私も忘れてしまったんですが、「成果主義」という言葉について、前から私はこだわりがあって、前にも申し上げたと思うんですが、「成果主義」というのは、民間の方たちにはかなり嫌いな人が出てきて、これはむしろ人事の報酬の結びつきのことを「成果主義」というイメージをみんな持ってしまっていて、それがどうもよくないのではないかという論調のものが、今、流れていますけれども、それとミックスされると非常に損だなという気がしました。ちなみに私は、この何年間か気をつけていて、「成果志向」というような、少しマイルドな言葉を使っていますが、あまり気にする必要はないのかもしれませんが、どうかなと。これは単なるご参考の意見です。

最後のところは、実は何人かの委員の方と共通のことなんですけど、いわゆる大ぐくり体系化のことについてですけども、全部最初から最後までやりますと、大ぐくりにした意味というのが最後の「主な特徴」というところにははっきりと書かれていて、はっきりと

どうか、かなり詳しく書かれていて、12ページに「政策の大括り化」というのが出てきます。確かにそれが特徴なんだろうけれども、ここでようやく意図がわかったという雰囲気になって、その前は、大ぐくりにしたんですよと書いてあるんですけども、上山委員がおっしゃったとおり、図のところでは、ただそっけなく書いてあるし、文章に出るときも、ただ大ぐくりしたと、いいことだろうみたいな雰囲気なんですけど、その理由が、もっと早く書いてあってもいいのかなと。文章としては、もしかすると上山委員のおっしゃった7ページあたりにしっかり書いてしまうと、むしろ特徴のほうは2度目になりますので、軽く触れてもいいのかなと。まあ、いずれにしても。

あと、荒巻委員がおっしゃった、これが果たしてわかりやすくしたのかどうかというのも、おそらくあると思いますが、多賀谷委員が、くくり直しに関してはまだ検討の余地があると。多賀谷先生、これは次の課題ということでよろしいですね。これはおっしゃったとおりなんですけれども、それは次の課題かもしれませんが、よりわかりやすくなったのかどうかという荒巻委員のご指摘もございましたので、これはぜひ次の検討課題ということで、まだ継続的に、ご意見ということで理解したいと思っております。

あと幾つかのご指摘をまとめますと、図をもうちょっと見やすくするというのは非常に大事なことだと思うんですね。見にくくやれば、当然見ませんので、見たくなるようにするということが、それからご検討いただいたほうがいいと思いますのは、武田委員のご指摘の、どういう中身なのか、もう少しサンプル的なものをと。逆に言いますと、総論だけしか読まない方も、もしかすると出てくるということで、各論の各論、要約というのはあるんですけども、そこまでいなくても、何をやったかが大体わかるというのがあるといいのかなと。これはご検討いただいたらどうかと思います。

それから、上山委員のおっしゃった空欄の意味というのは、ご検討いただければいいということでしょうかね。

【上山委員】　そうです。

【北大路委員】　いいような悪いようなというご指摘だったんですけども。

それから、予算とか制度とかの、とかとかがついている仕組みなんですけど、これは前回の委員会でも、これをどう理解するかということで議論があったかと思えます。これもおそらく、先ほどの多賀谷委員の体系の見直しと同じように、次の課題としては必要なのではないかなと思っております。

もし今までの各委員からのご指摘、ご意見に対して何かございましたら、事務局のほう

からあれば、どうぞお願いします。

【野上政評課長】 今、北大路委員からの確におまとめいただきましたので、そういう方向で、例えばグラフ、図、表等を見直したしまして、さらにわかりやすくするとか、空欄についてきちっとした説明を加えるといったようなことは、きちっとやらせていただきたいと思います。また、今、北大路委員もおっしゃいましたように、体系そのものを見直して、くくり少し手を入れるということになりますと、これは政策評価の基本計画にもかかわってきますので、省内の課題というふうにさせていただきたいと思います。

以上です。

【北大路委員】 申し上げるのを忘れたんですけれども、戦略体系にしたというときの、この「戦略体系」というのは、もしかすると一般の方にはあまりぴんと来ないかもしれませんね。企業の戦略経営とかをなされている方は、おそらくあれでしょうけれども、一般の方は、戦略って何だろうと思うかもしれませんね。説明も難しいかもしれませんけれども。

そのほか、いかがでしょうか。

上山委員。

【上山委員】 すみません、遅刻してきた分、キャッチアップに時間がかかって。

今、改めて思ったんですけれども、細かいようで大きな話は、この目次ですが、目次が基本的考え方で、これはイントロダクションだし、いいと思います。が、過去3年の総括と。これもいいんですけれども、その後にぽこっと新基本計画が出てきて、これは今後のことですね。その後で実は17年度の話が出てきて、やや錯綜しているかなと。例えば、の後に17年度の話が来て、それで、今後は新基本計画で、こんな感じでやりますというふうになればすっきりするのもかもしれない。

あるいは、17年度の評価結果というのは、この全体にとって何なのか。「17年度実績評価書総論」と書いてあるから、だとすると、ほんとうは17年度の結果が本題なのかもしれないですね。もちろん、わかりやすさとか、いろいろな意味で言うと、基本的考え方とかも必要だけれども、もし17年度報告書だということを非常に重視されるのであれば、第1章というのは「初めに」とか、序章であって、その次に、いきなり17年度評価結果がぽこんと来るべきですね。その次に、ちょっとおまけですけれどもという感じで、「ちなみに」といって、第2章で過去3年間の総括があって、それで今後の方針みたいな感じで、終章みたいな感じで新基本計画という話があって、そこで、くくり方については、

今回5プラス26プラス75の体系に抜本的に変えましたと、ドーンと出すとか。

細かくなって申しわけないですけれども、この表紙の17年度の報告だと書いてあることと、中に書いてあることの意味が、アメリカ人的コメントで申しわけないんですけれども、私は中身がアメリカ人なので、いまいち合わないなど。だから、17年度現時点での政策評価の現状というのを総務省として棚卸ししましたということだったらこれでわかるけれども。この表題が悪いのか、構成が悪いのか、初めて見ると、やや混乱する順序になっているような気がするんです。

いろいろなことを言って申しわけないんですけれども、この順序でいくとしても、最低限、6ページの大きなくくりの「新基本計画の概要等」というのがありますけれども、これはページを改め、別のものとして、1個独立してちゃんと書かれたほうがいいのではないかと思うんです。さっき北大路委員がおっしゃった大ぐくり化の12ページの話なんか6ページとくっつけて……、これは今後の話でしょうという感じがしてしまうんです。あまり言うと、これはぐしゃぐしゃになりそうなので、この辺でやめたほうがいいと思います。

【野上政評課長】 説明が悪かったので申しわけありませんが、この新基本計画というのは17年度からの3カ年で、この17年度の実績評価は、その基本計画に入っているわけです。したがって、こういうふうな形で整理いたしましたけれども、確かにわかりづらいという面もあります。もうちょっと構成を考えさせていただきますけれども、新基本計画の中に17年の実績評価が入ってくるというふうにお考えいただきたいと思います。

【北大路委員】 あと、上山委員がおっしゃったように、結論的なことを先にぼんと出しちゃうのかどうかというところだろうと思うんですけれども、その部分は、全体の中でもう一度、先ほどの体系のくくり直しのところを含めてご検討をいただければと思います。

例えば今の新基本計画、 と の関係が、ほんとうはすごく密接につながっていて、新基本計画（平成17～19）、そのうちの初年度がまずスタートしたんだよというところがぱっと見るとか、あるいは、 のところに新基本計画に基づく平成17年度の評価結果とか、そういうふうにリンクがきちっとあるようなことにしてあれば、おそらくわかりやすいのかなと。

【上山委員】 一言だけ。すみません、今のご説明で、私もやっと整理ができたんですけれども、だとすると、過去3年間というのがわかりにくくて、14、15、16が過去

3年なんですね。だから、この話が17年度の報告書で出てきて……。

【北大路委員】 そこも年度を入れちゃうとかすれば、きっとわかりやすい。

【上山委員】 過去3年というんだったら、常識的には15、16、17になってしまったりするわけですね。17年度評価結果というのが出てきているわけだから、これは、普通、最初からずっと1回読むと、やっぱりなかなか理解しづらいと思いますね。

【北大路委員】 要するに、評価というのが、前のをやったり、次のをやったり、今のがあったりというので、きっとその関係ですね。17年度でやるのが、前のやつと、これからのやつと、いろいろあるもんだから、どの分なのかというのがきっとわかりにくいんでしょう。

何かよろしければ。

【佐藤企画官】 ご説明が足りなくて申しわけなかったんですが、基本は、旧計画と新計画で、新計画でやった最初だということを明らかにしたい前に、旧計画の問題点がこうこうあったというところで、過去3カ年というのは、その旧計画のときのというつもりだったんですけれども、読み取れないところが多々あったり、いろいろ工夫しなければいけないところがあるかもしれません。

【北大路委員】 今、おっしゃった「旧計画」という言葉が書いてあると、新計画との対比がぱっとわかるかもしれませんね。

【野上政評課長】 すみません、文章の中には、全部「旧計画」と書いてあるんですけれども、確かにわかりにくいものですから……。

【北大路委員】 そうですね。だから、要するに目次だけの問題だと思います。

【野上政評課長】 もう少し目次を、体系で整理したいと思います。

【北大路委員】 あと、総論に関してはいかがですか。

【武田委員】 今、議論されている内容で、ほぼ網羅されていると思うんですけれども、この総論と要旨の関係はどうなのか、一応ここで自主監査しておいたほうがいいかなという気がするんです。要するに、これだけを読む人がいるんじゃないのかというご意見もあるかもしれませんが、これは何なんだということを……。私は、これだけを読む人がいるかもしれないかなということで、少し例を入れたりというアイデアはどうかと思ったんですけれども、そうすると、要旨と総論と何が違うのかという話も出てきてしまうんですね。

【北大路委員】 それは、アメリカ人だとどういうふうを書くんですか。

【上山委員】 エグゼクティブ・サマリーというか……。

【佐藤企画官】 先生、よろしければ、要旨というのも今年初めてつくっているのですが、その事務局の考え方を各論編でご説明をさせていただいて……。武田委員がおっしゃっている総論に例示をくっつけるアイデアは、実は事務方でもあったんです。そののところも各論のご説明でさせていただいて、ご意見をいただいたら……。

【北大路委員】 終わってから議論ということで、わかりました。それは課題に置きながら。

よろしいでしょうか。ということで、次の本体ですが、本体のほうと、その要旨について、ご説明をお願いします。

【佐藤企画官】 ありがとうございます。それでは、座ったままで恐縮でございますが、各論のご説明をさせていただきたいと思います。資料2「実績評価書要旨」、資料3「実績評価書」を、お手元の近くにお寄せください。

ちなみに、今回の考え方ですが、従前からの評価書は、総論部分と各論部分があって、各論部分がいわゆるコアであって、総論部分はイントロだったわけです。いろいろ事務局で考えまして、最初、作業手順から言いますと、各論は、26の大ぐりにしても、じゃあ、それを読めるのだろうかということになると、荒巻委員からもご指摘がありましたけれども、国民の目線ではなかなか読みづらいということがあったので、ただ、政策評価ですから、予算の分析とか、予算の中身はどうするかとか、いろいろ議論があるんですが、そういうものを捨象して読みやすさだけを追求してしまうと、物語としてはおもしろいんですけども、経年的に使えないものができてしまったり、いろいろ問題があるので、あくまでも各論の一部として、要するに各論の本体を削ったわけではなくて、わかりやすい各論サマリーをつかったというのが要旨でございます。

そのときに、実は考え方があって、総論もわかりやすくしたので、後から総論をわかりやすくしたんですけども、総論のところ、各論で非常に政策評価的に、例えば新計画でいい枠組みができたものは適時例示したらというような考えも事務局にはありました。正直ベースで言うと、ピックアップのための時間が足りないのと、あと、そこは先生方の意見をよく聞いてからしたほうがいいということがあって、このバージョンでは例示がないと、そういう関係になっております。

ですから、整理しますけれども、要旨はあくまでも各論をわかりやすく、そのわかりやすくという意味は、各論をこれで代替したとか、そういうことではなくて、何が書いてあ

るのかというのを国民の目線で見えてわかるようにすると。総論は、各論とは全く別で、各論導入のときのイントロになっていると、そういう組み合わせになっております。

きょうは、各論の中で、先ほど申し上げましたようにIT以下の3柱について、各論で言うとちょうど93ページからになります。評価書の要旨をご説明して、各論それぞれをという説明の仕方もあると思うんですけども、それだで行ったり来たりになってしまいますので、すみません、私の試みがいいかどうかわかりませんが、基本的には、各論本体で93ページからノベタンで説明というのもおかしいと思いますので、評価手法とか、いろいろな特徴的なところで意味があるところを、そういうのは大体文章で要旨には取り上げたつもりでございますので、まず各論の93ページをおあけいただいて、要旨編は、後ですぐ要旨の性格についてももう一回やりますけれども、基本的には政策12、ITの最初ですから、12ページから、各論をお分けして……、要旨のほうは、例外もありますけれども、大体、1政策を見開きか1ページに収めてございますので、要旨のほうは適時くっていただいたら、各論のご説明で済むようにしたいと思っております。

入る前にもう一言だけでございますが、要旨をあけていただいて、「この報告書(要旨)の性格について」というところを書いてあります。要旨ではございますけれども、やはり各論の要旨でございますから、類型とか類型とかは書いてございまして、あと先ほどご指摘があった予算、制度、情報提供外で、 、 、 はどういった意味かという解説をここにしております。

類型の説明は先ほどいたしましたので、予算、制度、情報提供外は、一応ここでまとめたときは、「予算」で がついているのは、新規の予算が必要なもの、予算枠の拡大が必要なもの、あと課題解決、単に継続ということではなくて、課題を解決するための継続予算、それ以外の、毎年とっているから今年もというのは にしていただいて、「庁費」というのも役人言葉なんです、事務費ですね、事務費はないと仕事できませんので、そういうものは にしてもらおうと。「制度」のところは、新たに実施する法令改正がある場合は というふうにしてございます。「情報提供外」の「外」は「ほか」と読んでおりました、平仮名で書いたほうがいいかもしれませんが、「情報提供外」のところも、新たにするものについては というふうにしてあります。ただこのところは、今後、次年度の評価等をしていく上で、またいろいろな見直しが必要かもしれません。

早速でございますが、各論の説明に入らせていただきます。

実績評価書本体、各論の93ページをめくっていただきまして、ここに、まず利用者本

位の行政サービスということでございますが、わかりやすく言えば、ワンストップ系の電子政府・電子自治体のところをまとめてございます。ITのところでは、旧省庁と一緒に連携している施策の中では、これが1つ挙げられておりまして、国全体の縄張りをやっているのは行政管理局でございますし、地方自治体の旗振りをやっているのは自治行政局で、総務省内の電子化を進めているのは、実は大臣官房企画課でございますので、この3つの課が連携して1つの要旨をつくっているということでございます。

ずっとめくっていただきまして、95ページでございますけれども、要旨のほうにも落としてございますが、指標ということで、要旨のほうの「各府省における行政情報化の推進」、これは国全体の電子政府でございますが、そのオンライン手続の指標のところは、ここから取り上げてございます。

それから業務・システムということで、共通事務でございます。人事給与のシステム化というのを政府全体でやっけていまして、これの目標が100%、17年度ということでございますけれども、これについても、ここから取り上げてございます。

「主な指標の状況」の最後のほうでございますけれども、総務省自体の行政手続のオンライン利用件数、それから地方公共団体で電子申請が可能なもの、それぞれ要旨の2と3の施策に結びつきますけれども、数値はここから取り上げてございます。

97ページをごらんいただきたいんですが、一番最後のところでございます。目標の達成状況でございますけれども、この中で、国の行政機関が扱う手続の96%がオンライン利用可能になっているということでございます。前回のパンフレットのときにもご説明をいたしましたけれども、量から質、年間申請件数の多い手続を重点に取り組みを推進すること。それから98ページの上段に書いてございますけれども、ポータルサイトということで、横断的にわかりやすく検索ができるようなもの、単に件数で整理することから質のほうに政策目標を転換していこうということが書かれてございます。

ちなみに今回の政策評価の分析では、一番左側を見ていただきたいんですが、5「目標の達成状況の分析」というところが、有効性、必要性の分析等々をしているところでございます。

100ページをごらんいただきたいんですが、これはちょっと細くなるというが、専門的なので、要旨には落としてございませぬけれども、外部の有識者の知見をそれぞれの部局ごとに聞く欄でございます。電子政府のところは、各省にCIO補佐官という方々がいらっやいまして、そのCIO補佐官からの提言というか、意見といたしまして、

a、b、c、d がございますけれども、特に d のところでございますが、量的には、評価書を見てもこういうふうに進んできてございますので、業務単位の見直しから総務省全体の視点からの見直しに移行して、使用者の立場ということで、内容を重視したポリシーをとってくれというような指摘になってございます。

ちょっと戻りますけれども、99ページには、「今後の課題と取組の方向性」がだーっと書いてあるんですが、ここは、総じて言えることは、予算とか制度改正で、平成18年度予算等で真ん中にしたいもの等を各局が分析をしているということでございます。

102ページをごらんいただきたいと思います。要旨では14ページでございます。ITの話、多賀谷先生のほうから、まとめ方についてというご指摘をいただきましたけれども、平たく言いますと、この政策13は、通信事業者という側面から見た政策のまとめりでございます。電気通信事業部という組織がございますけれども、その事業部全体の課で総がかりでつくった要旨になっております。

103ページをごらんいただきたいんですが、電気通信事業の健全な発達を見ていくときの1つのキーの指標値といたしまして、ここに、主な指標の状況で「加入者系光ファイバ網集線点光化率」と長い名前ですが、平たく言えば、昔の電電公社で言えば電話局がございまして、今も基本的にそういう装置が集中している施設があるわけですが、そこの間の光ファイバの束をきちんとつくりましょうと。FTTHといいまして、おうちに行くものというのはまだそれからなんですけれども、まず今の時点では、そういう局舎間の束が太ければ、家やビルに行く可能性がまた高まっていくわけですから、そこの間の数値を見ていきたいと思いますというものでございます。

あと、3番のところの「電気通信事業における競争環境の整備」というところに書かれてありますけれども、電気通信事業者の推移ということで、1万1,000から、14年度、1万3,000を超える事業者になっているという分析がなされております。

それから、先生方の中からは、電気通信事業の便益がどれだけ国民に強化されているというのをおわせて評価するべきだというご意見がありまして、104ページのところに、これは要旨には落としておりませんが、「市外電話(東京 大阪間)」、それから「携帯電話(800Mhz デジタル方式)」で、それぞれ、電電改革、それから携帯が非常に進んで、皆さんのお手元に来た段階から比べて料金がどのくらい安くなっているのかという数値を入れてございます。

めくっていただきまして、105ページですけれども、これは、次回お話しする自治税

務局の分析のこともございますけれども、1つは、政策評価をする中で、大事なところには要員の配置もしっかりというところがございますので、目立たないんですけども、105ページの一番最後には、高度通信網推進官の新設と、今言ったようなことをやっていくための官職の新設も、評価の結果、認められたという記述がございます。

106ページを見ていただきたいんですが、先ほど総論のところでも申し上げましたけれども、業務改善の日々の取り組みも重要だということで、ここら辺は、各部局で書き方にむらがあるんですが、とりあえず、この目標の中では、容量も今のv4よりも格段に大きくなってセキュリティーの安全性も保たれるというインターネットv6の実証実験を、今、一生懸命やっているわけですけども、その予算執行時期を、前年と比べて前倒して、当たり前のことですが、実験期間が少しでも長くなるような努力はしましたという業務改善の結果を書いてございます。

107ページでございますが、5番の「目標の達成状況の分析」ということで、高速・超高速ネットワークインフラの整備のところでございますけれども、目標の達成状況ということで、先ほど申し上げた集線点光化率が、17年度目標の100%に対して、16年度は84%になっているということで、着実に進んでいますと、また、IPv6の提供事業者数も進んでおりますという分析がなされております。

それから有効性、効率性の説明がございますけれども、有効性の説明の最後のところで、電気通信事業法を改正する中で、1種、2種という事業者の区別もなくなっていきましたが、事業間競争の促進をしまいついておりますということを書いてありまして、これは、例えば競争評価ということで、市場の分析ということをしっちりしていかなければいけないわけでございますけれども、専門的になるので要旨には落としておりませんが、107ページの一番最後、適切な分析・評価、市場の分析をするということで、ちなみに毎年1回以上の実施ということが指標になっているんですけども、16年度はIP電話ということで、このくくりの中で、細くなるのでここには書いておりませんが、指標分析、構造分析をしてございます。

110ページをあけていただきますと、ここら辺は今後の予算とか制度に結びついていくわけですが、今、問題になっているのは、携帯電話で事業者を変えても番号が同じように使えるような、番号ポータビリティと言っているんですが、その問題とか、先ほど申し上げたIP電話が、今、非常に伸びてきておりますので、それについての品質とかの問題点の検討等やっていくということが書かれてございます。

次でございますけれども、要旨では15ページで、これは放送の側面からまとめた、多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現ということでございます。数値は113ページにまとめて書いてございまして、一番大切なのはデジタル化ということになっているわけですが、その前に、既存のアナログ周波数を移して、変更して、その前提をつくっていかねばいけませんから、その目標値100%を19年度までということに対する16年度の成果が書いてございます。それから、地上デジタルテレビジョン放送が、今、どれだけカバーされているのかという数字等も書いてございます。

115ページを見ていただきたいんですが、ここで目標の達成状況の評価をしておりますけれども、アナログ周波数変更対策については、16年度は約54%という過半数を超えた数値が出ているということで、着実な実施もできていると。それから地上テレビジョン放送の開局数、世帯カバー率についても、目標値を超えて順調に推移していますという書き方をしております。

ただ、ここで政策評価上の課題というのが出てくるわけですが、116ページのところで効率性というところを分析しているんですけれども、効率性のところで何を言っているかという、周知広報をもっとやらなければ、一体いつ今のテレビではだめなんだということ自体、まだまだ国民の皆様にも理解してもらっていないのではないかとということが分析的に書いてございます。

それをまとめたものとして、117ページで今後の課題でございますが、第2パラグラフでございますけれども、地上デジタル放送の認知については、約8割の人に認知されていますけれども、これは要するにアナログの波がとまってしまう、今のデジタル対応のテレビを持っていない普通のテレビの方では受信できないというのが2011年に来るんですということを、どれだけの人知っているのか。

これは6月14日に報道しまして、その後、新聞記事になっているんですけれども、ほとんどの方が知らないということが出ていまして、これは如実にそれをきちんととらまえないといけないということで、118ページの上のところにも、予算として周知広報、これは効率性の分析からも出てきているんですけれども、周知広報のための取り組みをしっかりとやっていきましょうということが放送の課題になっております。

次でございますが、ITのところは非常にいろいろふくそうなものが入っているんですけれども、特に121ページのところで、今、申し上げたのは通信、放送とわかりやすかったんですけれども、この十年来、アプリケーション、利活用とか、コンテンツ、その番

組とか内容について、どういうふうに進んでいくのかという面があったのに加えて、近年は、セキュリティをきちんとやらないと、市民生活にも社会生活にもということが出てきましたし、それからディバイドでいろいろな格差を是正しなければいけない。それからバリアフリーということで、非常にイネーブルな方たちに対する環境を調えるという要素が入ってきてまして、ここら辺のところがいっている書いてあるわけですがけれども、まとめたのが、このIT利活用の促進ということになっております。

121ページの3番の「政策評価の観点及び政策効果の把握の手法等」ということで、必ずしもこの政策15だけではないんですけれども、ここに原局の言葉として、ほんとうはその数値目標をとりたいたいけれども、とれないものも新しい分野ではあるから、定性的な施策についてはできるだけ詳細に記述して分析をしたいということで、言いわけのように聞こえるかもしれませんが、定性分析がまだ重要というか、定量的な手法が開発されていないということを書いているということでございます。

122ページでございますが、ここに、要旨にも書いてあります数値のもとデータが書いてあります。パンフレットに載せましたのは、一番わかりやすいだろうということで、字幕放送というのを、国費を入れて民放キー局に支援をしているわけですがけれども、その達成率等の指標も入れてございます。

分析は124ページから始まるわけですが、124ページの5「目標の達成状況の分析」(1)「目標の達成状況」、これは、要旨の1の上のほうに落としてございますが、先ほど通信事業者のほうは電話局舎間の光ファイバの束と見たわけですがけれども、利活用ということで従来から使っていたのは、地方団体が持っている公共施設の間にきちんとネットワークで結ばれている、光ファイバが好ましいわけですがけれども、そういうものについての率という見方をしております。これは、平成16年7月では63.4%ということで着実に増えておりますと。

その後、真ん中よりちょっと下でございますけれども、人材育成についても、より多くの受講者数を目指し着実に推進している。それから、字幕放送の100%というのは大きな目標なんです、平成9年度では3.5%しか字幕がついていないところが、平成15年度には38.7%ついてますというところで分析をしております。

131ページをごらんいただきたいんですが、ここは電波の話を取りまとめたところでございます。電波のところにつきましては、要旨のところ、政策16をごらんいただきたいんですが、132ページで、主な指標ということで、過疎地域における携帯電話

が利用可能になった人口数ということを取り上げてあります。

実は多賀谷先生に見ていただいているように、周波数帯域の解放という意味の勉強会もやるやっているところでございますが、それは、実はこの下の調書というのがありまして、ほんとうに事務的なものなんです、それには取り上げられておりますけれども、まだここには分析的に出てきていないというところがございます。携帯電話用周波数利用拡大検討会というものをやっているんですけども、今、パブリックコメントを出した段階で、まだまとまっておりませんので、次年度の評価書に、それは評価の対象として取り上げられてくることになろうと思います。

133ページをごらんいただきたいんですが、一方、電波有効利用政策研究会という名前前で、今、電波の経済的価値を見て、携帯とかの経済ユーズがどんどん増えてくるわけですけども、一方で、その共益ということですが、電波資源をもっと開発しないと、どんどん寸詰まりになって、公益的なものにも使えないということがありまして、その電波法の一部改正という法律案を162回国会に提出しているところでございます。これは、前年度からの評価から積み上げた結果で、この研究会のいろいろな方針も出されているということでございます。

134ページでございますけれども、この組織のことですが、電波にはいろいろな課題があるんですけども、電波の安全性という課題もございまして、今、そこら辺を見る課が、本省レベルにはあるんですけども、地方局には特になかったんですけども、ここはいろいろな評価のご指摘も受けまして、総合通信局というのは地方局のことでございますけれども、電波利用環境課というのを新設する方向へ進んでおります。

それから、前年度評価以降の業務改善への取り組みでございますが、電波監視施設の整備・維持運用について、一般競争入札という低廉化、これは急にやっているわけではないんですけども、今、こういうことが求められておりますので、引き続き低廉化を継続して実施していますという書きぶりを入れてございます。

135ページをごらんいただきたいと存じます。要旨に落としました過疎地域において新たに携帯電話が利用可能になった人口数というのは、5番目の最後のほうのウの(ア)のところの表現を使っております。総論のところでも申し上げたんですけども、代替手段の検討をするような評価も出てきたと。A案、B案があって、A案は将来的にはいいんだけども、今はB案でいくしかないというようなところを、実はこの効率性のところに書いてございまして、例えば衛星の技術がもっと発達してくれば、衛星から降らすとい

うこともあるんですけども、現衛星の機能を考えますと、まだそこまでいっておりませんので、やはり携帯電話を、地道にアンテナ局をつくって行って整備していくという手段で政策的にやっていきたいというふうに書いてございます。

139ページでございます。要旨では政策17で、19ページになります。これはITの技術部門をくくってまとめたものでございます。この139ページのところには、当然くくってある以上、e-Japanという内閣官房でまとめている計画以外に、国全体の科学技術基本計画というものがありますので、それですべきといったことを政策の背景等で書いてございます。

140ページ、そういう意味で課題ということでございますけれども、じゃあ、情報通信技術をどうするのかということで、ちょっと見づらいんですが、真ん中のほうに、重点的にやっていきましょうと。何でもやればいいのではないと。比較的有意にあるものとか、国の安全にかかわるものとか、社会的・経済的にインパクトの大きいところを集中的にやりましょうという背景が記載されております。

141ページを見ていただきたいんですが、情報通信技術のところは、総がかりの評価会もございますし、別途、独立行政法人関係の評価会もあるんですけども、(ア)で、評価手法のことで、研究開発の評価については、情報通信にとどまらず、直接的・定量的な決め打ちのような評価手法はまだないということもはっきり書いてありまして、ただ、正直言うと、特許件数、申請数とか、あと専門家において成果ありと言われたものをきちんと見ていただくと。その専門家というのも、2段階でやるとか、同僚レベルの、自分の目線の専門家と、離れた立場の方でやるということをわざと書いてございます。そういう意味で、要旨に落とし込みました指標としては、専門家において評価されたという割合とか、あと、国際機関において標準提案をしていくというのがスタンダードとしては一番大きいものですから、その件数の推移を書いてございます。

142ページでございますけれども、対応状況ということで、また重なりますが、そういう意味で助言をいろいろいただいているということと、この中段のところにも、そういうことをやっていくための組織の新設も認められていますということでございます。

143ページでございます。このところに、要旨に落とし込みましたが、特許申請数とか、研究開発課題の数とかが書いてございまして、今のところ確実な評価手法はないものの、有効性のところ、(2)に書きましたけれども、同僚の評価とか、高い意味の評価とか、2段階で専門家の評価をしていただくなど、今、やれる限りにおいては、かなりの効

果を上げた政策評価をしているのではないかという自己分析がございます。

147ページをごらんいただきたいと思います。ITの最後になりますけれども、これは、わかりやすく言えば国際的なITの協力だとか協調という話でございます。これはなかなか指標がとりづらい分野で、これから開発の余地が多々あるところだと思いますが、基本的に定性分析になっております。

148ページをごらんいただきたいんですけれども、わかりやすく言ってしまうと、目抜き国際会議、大臣が出ていくレベルのものとか、そういうものの分量が増えているというところを書いてみたり、あと、アジアが大事でございますので、アジア地域における国際協調とか、国際研究の中での人材育成の数値とかを目標にしております。

150ページ等で、「今後の課題」と書いてありますけれども、そういう意味で、政策評価が、数量的なものというよりも定性的な記述でございますけれども、その中で、今後の課題と取り組みの方向性ということで、引き続き我が国が積極的に参加していくような状況を増やしていくというまとめになっております。

以上がITのところでございます。

次に安心・安全のところに入らせていただきます。

165ページでございます。消防庁でやるものが前半に書いてあるんですが、消防庁は、ご案内のとおり独自の評価会をつくっております、せんだって6月20日に評価をして、そういう意味では、庁内の課間の交流もしっかりやりながら有機的に施策を取りまとめているという現状でございます。大きく分けて3ぐくりでございますけれども、火災・災害と、あと今年初めて出てきたものがございますが、国民保護法制に関するもの、それから救急救命の話という分け方になっております。

165ページを見ていただきますと、背景のところですが、平成16年度を振り返りますと、真ん中に書いてございますが、新潟豪雨、福井豪雨、台風23号とか、この前の尼崎市内における列車事故等、大規模災害が非常に起きてきたということで、そういう意味で、いろいろな手法について、用意していたものについて活発にそれを使ったり、またそれについて、18年度予算以降、重点的に予算の拡充をしたりという分析がなされているところでございます。

167ページをあけていただきたいんですが、167ページ以降、いろいろなグラフや表が入っているんですけれども、要旨のところには、特に火災予防対策の強化ということで、住宅火災に対する死者数というのは、今、いろいろな対策をやっているんですけれど

も、上がっていますというこのグラフを代表させて載せてございます。

ただ168ページ以降、グラフの分析をいろいろしてございまして、例えば小規模雑居ビルの消防法令違反の数は減ってはいるんですけどか、それでいて放火火災の割合は増えています等々の情報を入れてございます。それから169ページを見ていただきますと、消防職員、消防団員のほうは、小澤委員さんも詳しいと思いますけれども、全体では100万、女性の方10万という目標を掲げているんですけど、現状、まだなかなかつらい状況があって、これについての努力が必要だという背景数字をまとめてございます。

170ページは、例えば一番最後の防災拠点における公共施設等の耐震化率ですが、ちょっと見にくいんですけども、文教施設のところが、やはり耐震化率が非常に悪い状況になっていますので、こういうところへの政策的な傾注をしなければいけないという分析が後から出てまいります。

ずっと見ていただきまして、173ページですが、このところは、まだ前年度の評価・課題なんですけれども、ごらんのとおり、各課題を非常に綿密に分析してございまして、1例だけ挙げますと、消防団員の数にはまだ非常に問題があるんですけども、平成16年7月から17年1月まで、消防団員の活動環境整備に関する調査検討会を開いていて、その中で機能別団員・機能別分団とか、休団とか、今の社会情勢に合わせて、どうやって消防団を活性化していくのかという綿密な検討がなされて、一部実行に移されているという表記がございまして。

175ページから目標の達成状況の分析に入ります。目標の達成状況の分析の中で、一部重複いたしますけれども、その中では、住宅防火対策ということで、これもパンフレットに落としてございまして、死者数の増加というのがあるので、住宅用火災警報器の普及に努めると。一方、小規模雑居ビルの火災予防につきましては、違反率自体は減じているんですけども、ドン・キホーテの火災とか、量販店での火災ということが出てきていますので、それに対する対策を打っていかねばいけないと書いてございます。

以下、個々の案件について細かく分析がございまして、例えば緊急消防援助隊というのを16年度から本格稼働していった、不幸なことですが、ちょうど大災害に重なった中で、どういう稼働をしていったのかということを書いてございまして、177ページに行きますが、その最後のところにいろいろ書いてありますけれども、いろいろな指標から、国の消防庁の対応力の強化等、国と地域の防災力の強化に向けた取り組みが有効であることが把握できると。これは、前年度の評価よりも、きちんと単元的に分析した上で有効性の取

りまとめをしているということで、意識してこういう書きぶりに合わせたというところがございます。

戻りまして175ページでございますが、業務改善への取り組みというところで、日々のということでございますけれども、消防庁の対応力強化というのが評価でもいろいろ言われてございますが、本省内にある消防防災・危機管理センターのレイアウト変更と書いてあります。そんなものかと思われるかもしれませんが、口の字型に机を並べていたんですが、大規模災害がありますと、きちんと情報収集をする人、整理する人、指示する人、広報する人、それから遊軍のように駆け回る人と、機能的にしなければいけないので、そういう意味で機能配置をしたと。こういうことも、今回、大規模災害で非常に効率的に仕事がこなせた一因にはなっております。

181ページを見ていただきますと、ここのところでございますが、先ほど申し上げたように消防庁政策評価懇談会というのが設置されておりますけれども、6月20日に懇談会で検討しておりますので、また意見徴集をしているという状況でございます。

182ページ、政策では23になりますが、これが初めて出まして、国民保護法制でございます。初めて出たというのは、背景のところ少し書いてございますけれども、国は平成16年度中に関係の基本指針を定めることになっておりますので、そういう意味では初出。ただ、これから地方自治体へのいろいろな指導とか、地方自治体で努力していただくことというのは、これからというか、今、真っ最中ですので、実際、この中での進捗だとかという政策評価は次年度の政策評価書になるということで、ここのところは、正直申し上げて、こういうことが始まったという分析が多くなっております。

そういう意味で、183ページのところも、自治体、都道府県ですけれども、そういう専門の方を置いているという指標はつくってございますが、定量的なところが始まったばかりなので、今後の分析を待つところが大きいかと思います。

185ページでございますが、さはさりながら、消防庁に一貫しているんですけども、目標の達成状況ということで危機管理専門職の設置状況を挙げまして、それから、今、防災無線というのがあるんですけども、これはITとも関連してきますが、今の同報系のやつだと、例えば第三国からミサイルが不幸にも着地したときに、その瞬間時に鳴らすことができませんから、これは17年度から予算として走っているものなんですけれども、そういうものの工夫、それをどうしたらいいのかについての検討等々をやはりしております、アの下のところでございますけれども、今、何をしなければいけないかという、

必要性についての周知を図り、推進を注視するということがありながらも、一応今のところ、やっていること、やりかかったことの有効性はあるという分析をしております。

188ページをごらんいただきたいと思いますが、救急救命の話でございますが、「救命率の向上」ということで章を置いてございます。189ページに、やはりいろいろなグラフをまとめてございます。要旨には、190ページにあります救急救命士制度を導入した救命率の向上という数値を代表させて落としてございます。

194ページをごらんいただきたいんですが、救急隊の確保でございますけれども、平成16年4月1日の救急隊数は4,711隊ということで、搬送体制の充実ということで、量的な充実はかなりできてきているという分析とか、あと下段のほうでございますけれども、救急救命士の養成ということで、同年度、16年度に1,400人の養成をしたので、1万4,900人程度の方たちが救急救命士として活躍できる素地はできていますという分析をしております。

195ページを見ていただきたいと思いますが、ここも、消防防災、国民保護と全く一緒でございます。いろいろな分析をして、「メディカルコントロール」の下でございますけれども、いろいろな手法は書いてありますが、取り組みが一定規模で有効であることが把握できますというふうに書いてございます。

今後の課題と取り組みのところでございますが、196ページで、量的な充足というのはいろいろな手段でできてきてはいますけれども、例えば196ページのイの(イ)「救急救命士・救助隊員の養成・確保」ということで、地域バランスでかなり格差があるということがあるので、平たく言えば、大都市と、県にもよるんですけれども、例えば九州や東北の特定の県では、数値にかなり開きがあるので、分析の結果、そういうバランスをどうしていくのかというのが次の課題になっているという記述がございます。

以上が消防でございます。

次に、統計と人事恩給の話に入りたいと思います。

統計の話は、実は80政策あったときは6政策ありました。これを、統計行政ということで1つにまとめてございます。「背景」のところには、我が国の統計の特質ということが書いてあるんですが、「課題」というところで、分散型統計ということですから司令塔にはなっているんですけれども、例えば経産省でも農水省でも統計をやっているわけで、そういう意味で重複を排除していくと。事業者さんだとか、聞かれる立場になってみたら、データを何回も同じところに出すとかいう重複排除とか、世の中がだんだん変わってきて

いますので、統計に当たる人の今までの背景と違った資質を向上しなければいけないというような課題が書いてございます。

199ページをごらんいただきたいんですが、そういう意味で要旨に落としてございませぬけれども、指標といたしまして、事業所・企業データベースを利用して、重複是正、同じようなものではなくて1回で済むようにしてあるというような是正を、年間20調査ずつ見ていきたいと思いますというところではございましたけれども、16年度も14調査をやっていますと。

あとは、統計という自治体の方たちもありますから、ここら辺の指標の取り方について、またいろいろあるとは思いますが、満足度ということで、研修でどれぐらいの満足度を持って帰ってきてくださっているのかという指標を取り上げて、それを要旨に落としております。

この4のところですけれども、政策の指標のところでご案内のとおり、非常に細かく書き込みがございまして、要旨に落としてあるところを中心に上げますと、200ページの下のところを見ていただきたいんですが、下から4つ目ぐらいに「家計調査及び家計消費状況調査」と書いてあります。これはどういう点で改善したかということですが、これはどういうことかということ、家計消費の動向を把握しているわけですけれども、高額消費、高いものを買ったときというのは、今までの調査だとサンプル数が少なく、結果が実態とかけ離れるところが多かったということなので、その問題点で、家計消費状況調査、全く違う調査なんですけれども、そっちのほうがサンプル数が多いもんですから、それで補正してあげると、その実態がよく見える結果が出るということで、工夫をしましたと。こればかりではなくていろいろな工夫をしているんですが、例えばこういう工夫をしましたということが書いてございます。

それから、次のほうがわかりやすいかもしれませんが、201ページ、一番右上を見ていただきたいんですが、インターネット調査システムというのがどんどん進んできていますので、そうしますと記入者負担の軽減とか調査事務の効率化になりますということを書いてございます。

主な指標のところは、統計調査として、統計局の持っているホームページがかなり充実してきておりますけれども、それにアクセスしている内容物ということを書いてございます。

203ページ、204ページになりますけれども、統計としては、204ページの「今

後の課題」ですが、今、内閣府に経済社会統計整備推進委員会というのが置かれていて、そこで新たに、先ほど申し上げた課題を含めた次の統計のあり方というものをやっていますので、そこと連動した形で、この評価書ではまだ明らかになっていないんですけども、次年度評価以降になると思いますが、新たな課題を分析してやっていくということになります。それから、政策評価会ということを特段やっていませんけれども、統計行政自体が数字の固まりと分析の固まりですから、統計審議会各委員に対して評価書案を適時提示して意見を求めているという状況でございます。

最後になりましたが、人事恩給局でございます。安全・安心になぜこれが入っているのかという議論もありますが、国家保障の性格を恩給が持っているということで、安全・安心のところに入っております。

207ページ、208ページ、最後のページでございますけれども、恩給の受給者数自体は減っていているわけですが、高齢化のことも考えまして、受給者の方の受けるに当たっての負担軽減が一番のコアの政策になっておりまして、今回の恩給法の改正という形をとりまして、亡くなった方が失権届を出さなくても、住基ネットを読み取ることによって廃止を見なして廃止することができるとか、未支給金請求、亡くなって、昔の農地みたいに、遺族で残った方たち、兄弟全体が判こをつかなければだめだとか、今までそれに似たものがあったんですけども、そういうことではなくて、もう高齢化されていますし、そういうトラブルも非常に少なくなっていますので、総代者選任届みたいなものは廃止する、トラブルは事後で処理するというようなことをやっております。

それから、統計と恩給についても、一番冒頭にITのところでも申し上げましたけれども、共通業務の適正化ということで、実はあれは平成17年度から動いていまして、今、やっている中で、これから18年度評価書に出てくるんですけども、統計と恩給の業務も、この最適化計画に載っておりますので、将来的にはこの分析というものも出てくると存じます。

以上、各論と、見開きであけていただいて恐縮でございましたけれども、要旨のご説明でございます。

【北大路委員】 どうもありがとうございました。

かなり膨大な対象がありまして、今週はまだITと安心・安全で、わかりやすいほうだと伺ったんですけども、来週はどうなるのかと……。

1つだけ簡単な質問をさせていただきます。要旨のところ、文章の中の文字を時々ゴシッ

ク、太字にしてありますが、これは何かの基準があるんですか。

【佐藤企画官】 正直言って、見やすさと思って、過程だけ言いますと、最初、数字を抜いていたり、指標のキーワードを抜いていたりしたんですけれども、ただそれが間に合っていないので、ちょっとそこがございまして、基本は、数字と、そのキーワードと、それからプラスアルファで強調したい「有効」とか「必要」という言葉を抜いたつもりなんです、そこがあるとしますので、ご指摘をいただけたらと思います。

【北大路委員】 ありがとうございます。

時間は限られてございますけれども、どうぞご意見をお願いします。

【上山委員】 すみません、それじゃ、お先に。

内容は年々洗練されてきていると思うんですけども、ざっとフレッシュな目で見て非常に印象的に思うのは、効率性という概念が全体に非常に薄いと思うんです。最初の1年目、2年目、3年目は、何をやっているかを説明するだけで大変だし、説明し切れただけで結構いいなという状況だったと思うんですね。そういう意味でいいますと、有効性の説明、能書きの解説などはいろいろなところにきっちり書いてあって、そもそも一体何でこんな政策をやっているのかということについては、かなりわかりやすく説明できてきていると思います。

それはいいけれども、今度は逆に効率性という議論になった瞬間、そもそも書いていないというのがたくさんあります。効率性ということを全く意識して書かれていないシートがかなりある。特に防災関係、消防とか救急とか、ああいったものについては、もちろん命は地球より重いとか言えばそうなんだけれども、実際には、効率が低いために救える命も救えていないというようなこともあるわけですね。そういう意味で言うと、効率という意識がそもそもあるのかという疑問が、全体でものすごくわきます。

それから、効率性という欄がちゃんとあるシートについても、効率性の説明になっていないものが多いですね。この政策があることによって、ないよりも世の中が効率的になるという説明がほとんどです。ですから、この政策のやり方は他の政策に比べると非常に効率的だとか、あるいは、去年までのお金の使い方と比べると、今年からはこういう方式に改めたので、より一層効率化が図られているとか、効率性とは一体何なのかということをも具体的に決めた上でこれを書かないといけないと思うんです。

そういうことで、宿題的にお願いしたいんですけども、そもそもこれは、全部について効率性という欄があるものとないものを一覧表にして開示していただきたい。それから、

始めたばかりの政策とか、あまりそういう議論をしてもしょうがないような制度の整備みたいなのは、そのうちこういうものですと。で、現業的な事業について、効率性がないというものについては、私はやっぱりおかしいと思うんです。それについてはどうするんだという議論をやるべきだと思います。それから効率性が書いてあるものについても、果たしてほんとうにこれが効率性の説明なのかと疑問があるものが大半ですね。

ですから、効率性問題については、集中的に、今年点検をされると、来年度以降充実してくるのではないかという感じがします。急に今年はこれを何とかしろという意味ではなくて、政策評価の次のあるべき姿という意味では、効率性というのをそろそろ意識し始めましょうと。それを省内に意識させるチャンスは今のタイミングではないかと、そういう意味で問題提起申し上げたいと思います。

【北大路委員】 ありがとうございます。

【國井委員】 大ぐくりにさせていただいたわけですが、大ぐくりにされたところのメリットが十分出ていないのではないかと感じました。例えば、新たなIT社会の構築というので、全体としてまとめてどうということ、そこら辺の、個別の重点分野としてまとめられているところのコメントがないですし、それから大ぐくりで見たときに、個々の政策の視点とそれに対する評価というのは出ているんですけども、じゃあ、全体として見てどうだったか、日本は海外に比べてITの活用が進み、その恩恵を受けて暮らしやすくなったかとか、そういう観点で、大きく見たときの指標が、取りにくいところがあるかとは思いますが、やはり何か概観できるものがあるべきかなと思います。

今回、それがどこまでできるかわかりませんが、今後の改善としても、この政策はうまくいきました、評価は高いですと言われても、それ以外のところで、何か穴が空いていて、本来もっとやるべきものが、この評価の中で見えてこない可能性がありますので、大ぐくりにしたところで、世界とも比べていただきたいんですけども、全体としてよくなっているのかどうか、そこがわかりやすくなるようにしていただければと思います。

海外との比較というのは、以前も申し上げていますが、大変だと思いますが、やはりそれぞれの政策においてベスト・ポリティクスはあるのではないかと思いますので、すべてにおいて日本がナンバーワンというわけでもないと思いますので、そこら辺はぜひとも一緒にいただきたいと思います。

以上です。

【北大路委員】 ありがとうございました。

【小澤委員】 まず、この報告書の要旨全般に関する感想ですが、1ページあるいは1ページ半ぐらいに大変コンパクトにまとめていらして、例えば安全・安心の消防関係のところを見ましても、消防庁の予防課、防災課、消防課、さまざまな課が横に連携をして1つのページを書き上げているということは、大変評価できると思います。政策によってはもっとたくさんの課が協力していることで、これは、従来のどうしても縦割りになってしまいう行政の作業が、改めてほかの課の人と話し合ったり、ほかの課のやっていることを見たりするということが、職員の方にとっては大変だったかもしれませんが、そこで意識をさらに強くするということが大きく貢献していると思います。

また、ほんとうに短いページの中に、この評価の大部のものをコンパクトにしていますが、ほんとうであれば「だ」調にすればもう少し文言が入るところを、「です・ます」調にしてわかりやすい表記にしているところも評価できますし、実績評価書の何ページにこの要旨の詳しいことが載っていますよという表示は、大変親切であるかと思いません。

先ほど北大路委員から、ゴシックにしている字体に何か意味がありますかということで、キーワードですというご説明がありましたけれども、例えば消防のところの「達成目標」という水色の中を見ていると、「目標」という字が太い字になっています。これは目標が書かれているわけですから、例えば「火災・災害等による被害軽減」というところを太い字にしたほうが、本来でしたらもっとわかりやすいかなと思いました。

細かい政策についてですが、総論の、例えば175ページの住宅防火対策についてですが、消防の分野はいろいろな表がたくさん出ていて、わかりやすい反面、かえって表を見たために、見る方が少し混乱してしまう部分もあるかなと思うんです。

全体的に火災は減っていて、火災による死者の方が増えているので警報器を普及するということが書かれているんですが、これはもちろん大変重要なことです。住宅火災警報器を設置することによって確かに死者数は減るんですが、この減る期間というのは、外国の例を見ても、大変長い期間を要するんですね。それと同時に、高齢者が住んでいる家から火事を出さないという対策、例えば調理器具を変えとか、防災製品を使うとか、そういう対策ももちろんしていると思うんですが、その辺も一緒に述べる必要があるかなと思います。

また、救急のほうの193ページにAEDのことが出ていまして、現場における一般市民による応急手当ての実施の推進が必要ということで、除細動器の使用を含む啓発を推進

していると出ていますが、AEDについては、設置されている場所もまだ大変少ないと思いますので、それが、今、どれくらい設置されているのか、また、実際使われた場合の効果がどうだったのかということがもしわかれば、評価としてどこかに入ってもいいなと思います。

それから169ページの団員と職員数、これもグラフを見て不安になるところですが、消防団員の数の増加については、ほんとうにさまざまな施策を展開していて、結果が出るのは今後ということになると思います。消防職員のほうは、年間で500人ぐらいでしょうか、増えておりますが、消防団員が8,000人ぐらい減っておりますので、消防に従事する総数がかなり減っております。これは、いつ大地震が起きてもおかしくないと言われている現状の中で、これで大丈夫なのかなという気持ちになってしまいました。

気がついたことだけですみません。

【北大路委員】 どうもありがとうございました。

ほかの委員からいただけますか。荒巻委員、よろしくお願いします。

【荒巻委員】 質問的なんですけれども、201ページのところで名前が出てくるんですが、「住民基本台帳ネットワークシステムを利用した」と書いてありまして、この住民基本台帳ネットワークシステムに関連して、以前、この評価会でも質問したことがあるんですけれども、住民基本台帳のカードの伸びが非常に悪いということで、その後どうかということの中で、構図絵に入っている程度でそのまま置いてあるという返事で、その後、カードの利用価値といいますか、台帳を自分の住んでいないところでとれるというだけではカードの価値があまりないというので、付加価値をもっとつけて、いろいろな要素をそこから出せるようなものにしたらどうかという話があるという話までは聞いたんですけれども、そういうことがどの程度進展しているのか、あるいは意識されているのか。

きょうの、この201は、統計のところのあれですから出てこないでしょうけれども、基本台帳について、そちらのセクションで何か動きがあったり、あるいは今度の評価書の中にそれが出てきているか、きょうのところはありませんが、わかったら教えてほしいと思います。

【事務局】 それでは、事務局のほうからお答えいたします。

カードの伸びでございますが、当初見込んでいたよりは伸び悩んでいるという状況は変わっておりません。しかし地域的に見ますと、電子申告が始まっているような東京、大阪、名古屋地区、こういったところでは普及がかなり伸びているという情報もございますので、

納税申告をはじめとしたアプリケーションの開発がカードの普及には大事ではないかというふうに原局のほうは言っています。そういうアプリケーションの開発ということで、省内各担当課のほうで、いろいろな研究開発から仕様の提示等もやっておりますので、こういうことを積極的にやっていきたいというふうに、今原局のほうでやっているところでございます。

評価書の中では、電子自治体というところがございますが、その中には、まだ特に記述には至っていないと思います。そのような状態でございます。

【北大路委員】 よろしいでしょうか。

【荒巻委員】 そればかり言っているわけではありませんけれども、一般論として、やっぱり人間の本性として、あまり進んでいないのは、評価書全体にもあまり自分からは書かないと。やはり自己評価というものの根本的な問題が、この制度全体には横たわっているなという感じは否めないと思いますね。

【北大路委員】 武田委員、よろしくをお願いします。

【武田委員】 各課のをずっと見せていただいている中で、フォーマットがかなり統一されてきているということで、そういった努力がされていると感じておりますし、文章の表現も、できるだけ標準化しようというところが感じられます。

まず何点か質問をさせていただきたいんですけれども、例えば、たくさんの課の名前が並んでいる政策もあります。例えば121ページのところにはたくさんの部署の名前が載っておりますけれども、これは、一番最初に書いてある課が主な担当だという理解でよろしいでしょうか。

【佐藤企画官】 121ページのところは、間違いなく総合政策課が一番見識が広くて、取りまとめになれる課です。

【武田委員】 121ページ以外は、また別な……。

【佐藤企画官】 基本的には一番上に書いてあるところと言いたいところですが、例えば通信事業のところだと、「事業政策課」と書いてあったら、そこが取りまとめ的なことはできると思うんですけれども、ただ、正直言うと、その取りまとめについては濃淡があるというのが1つと、あとITの技術のところを見たら「技術政策課」としか書いていませんが、ほかの課は全然知らないということではなくて、その下のいろいろな課がぶら下がってしまっていて、技術政策課直轄でやるところも多いんですけれども、濃淡がございます。ただ基本的には、一番上に書いてあるところが取りまとめとっていただいて

……。

【武田委員】 こういったものをまとめていくときに、どこが中心になってやられるか、それは、政策の実施という観点では、より一層そういうことが求められると思うんですけども、記述としては、そこをはっきりさせたほうがいいのではないかと。読まれた方が、どこに聞けばいいんだというのがわかりにくいかなという感じがしました。

同じように要旨のほうの、政策の名前の右肩に書かれている部署名も、まだドラフトということで仕方がないのかもしれませんが、表記の仕方がばらついている部分があると思いますので、ここは、実は読んでいる人にとっては結構重要な部分かもしれないと思います。

それから各論の中で、6番の「政策評価の結果」という項目があるんですけども、書き方だと思いますが、常に、例の予算と制度改正と情報提供外の表がぼんと置いてあって、

とか とかということが書いてあるだけになっていまして、「政策評価の結果」と書くと、ここがすごく重要に見えてしまうので、そこに対して政策評価の結果としてこうなんだという、これは多分、5のやつをサマリーしてある部分だと思うんですけども、表現の仕方を工夫されたほうが……、政策評価の結果を見ようと思ったときにこれだけがあるというのは、少し親切ではないという感じがしました。

あと、1点だけ、具体的な政策の中の話ですが、一番最初にご説明いただきました93ページの政策について、先ほど荒巻委員からも出ていますが、利用をいかに促進していくかということが、アウトカムということにかなり意識を持った政策の中では重要なことだと思うんですけども、例えば、97ページで「行政手続のオンライン利用促進」というものが「目標の達成状況の分析」の冒頭にありますが、要するに道具立ては準備できましたとここに書いてありまして、でもまだ利用はこれからですというところで終わってしまっているんで、もう少し、じゃあ、どれぐらい利用されているのかとか、利用を促進するに当たって、「広報・普及活動を推進する必要がある」という一言しか書かれていないので、もう少し踏み込んだところで書いていただきたいと考えております。

以上です。

【北大路委員】 ありがとうございました。

多賀谷委員。

【多賀谷】 全体の政策のまとめ方というものを見させていただいて、いろいろご苦労されているのはわかるんですけども、まとめられている単位自体に何となく、かなり重

い単位と、軽いと言っでは、申しわけないんですが、比較的単発的な単位と両方存在していて、それが横並びになっているのは、何となく不自然感を感じるころがあって、しかし、ほかに、ではどうしたらいいのかなんていう案があるわけではなくて、感じがまいちというところす。

例えば「新たなIT社会の機能」というところで、電子政府・電子自治体、電気通信事業、放送、それから電波、そこら辺はかなり大きな固まりということでよくわかる、政策的な課題ということになると思うんです。最後の2つ、情報通信技術の研究開発とグローバル、国際関係という話は、ちょっと今の4つとの関係でいえば政策かどうかというより、ちょっと違うような分野というような印象、感じがします。これらは、総務省として業務としてやらなければいけないことすけれども、以上の4つの政策とのレベルがちょっと違う話であって、しかもそこにおいて、実績評価において、重点を置くポイントは多分違うんだらうと思うんです。その場合には、何をやるかということは決まっいて、どっちかという、効率性の指標が全面に出てくるような話なんじゃないかという気がいたします。

それからもう一つ、今のけた話なんですけれども、4つ目の「社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進」と、これは、大分苦労されたのはわかるんです。しかし、これの所管を見られると非常にたくさんの所管課が全部そこにくられていて、例えば消費者行政課とかコンテンツ流通促進室も全部ここに入っているわけです。これは、やっぱり表現がそこに入っているものを全部あらわしていないというところがございます。要するに、1ページ目はセキュリティー、安心・安全な話になっていますけれども、2ページ目、3ページ目を見ると、ソフトの利活用の話とか、あるいは消費者行政のプライバシー保護の問題やなんかは出てこないような形になっています。ここは、総務省の情報通信関係で、おそらく今後重要になってくる問題をいろいろな課から、横断的に問題になってくることを集めているという面がありますけれども、何かもう少し工夫をされたほうがいい、もうちょっと工夫があっべきだらうという感じがいたします。

それともう一つは、第2番目の電気通信事業について、やはり事業規制も重要すけれども、次第に、消費者行政といいますか、あるいは例の苦情処理委員会のようなそちらのほうに重点が移ってきているというところが、十分に書き込まれていないような気がいたします。それから放送行政のところ、放送行政においては、今日デジタル化は当然重要で

すけれども、同時に社会全体が放送・通信の融合的な方向に進んでいる、特にブローバンド化に進んでいるという、そこについて書いてないです。放送は放送で、そこでやっていけばいいんだという、そういうふうに読めるのは、やっぱり全体としての企画の問題だと思うので、放送行政担当のところを頼むのは難しい、田中のところあたりで、やらなければいけない話なのかもしれません。全体としての政策のあり方のところはちょっと難しいのかもしれませんが、では、堀江さんのような問題について総務省として今後政策をどうするのか。その場合には、当然、ソフトの流通促進の話とかかかわってくるでしょうし、それから放送・通信の融合の話にもかかわってくると思いますので、そういうところについて、やはりせつかくこういう形で評価をするんだとしたら、そういうところへの道というものをつけておいたほうがいいんじゃないかと思います。

それからもう一つは、一番最初の電子政府・自治体、これもいろいろなところをよくまとめられているわけですが、これは、ある意味において総務省自体がおやりになっている事業ということになりますので、やはりコストの問題をこれはやはり出したほうがいいだろう。例えば電子自治体については、報告書で自治体全体で電子自治体、情報化についての使っているお金は7千億で、その7千億をどのように有効に使うかが問題だというふうに思っていますけれども、国のレベルでも電子政府のために各省庁が全体として、使っているお金はどのくらいで、それがいかに有効に使われているかというふうなことをやはり指標として挙げるべきだろうと思います。大体そんなところですよ。

【北大路委員】 ありがとうございます。

まだ時間があれば、いろいろとご意見があるのかもしれませんが、幸いにもまた機会がありますし、ざっとまとめておきたいと思います。

まず上山委員の、これは宿題ということで、今回というよりは、今後の宿題ということですが、効率性、これは、今、多賀谷委員も、政策によってはコストが非常に重要になるということもおっしゃっています。基本的には、効率性のところで、中には効率性の概念の理解が違うのではないかと。私もそういうふうに見えたところがあるんですが、そういうことも含めて、それから、その研究材料としては、効率性についての記述について、一覧的なものがもしあったら今後便利かなということ。これはぜひ宿題というふうにお考えいただきたいと思います。

國井委員からの大変重要なご指摘は、大ぐくりしたメリットがどうも見えてこない。つまり、それに関するコメントがないということですが、確かにそう思います。ただ、

これはおそらく大変な作業になるだろうと。大変大きな組織が、既に一つ一つの政策に幾つもの複数の課がまたがっているということもありますので、これも、國井さん、申しわけないんですが次の宿題ということで。基本的に、大ぐくりにしたというのは、一步踏み込んだというか、非常に高度化した結果、いろいろな宿題が同時にあらわれてきているのは当然でございますので、今後の研究課題というふうにお考えいただければと思います。

同じことが、最後、多賀谷委員から詳しくありましたけれども、主として政策の中身の濃さというんでしょうか、重い・軽いということをおっしゃいましたけれども、これも同時にあるのかなと思います。

そのほか幾つかいただきましたことについて、できれば、どういう対応をなさるかということも後日また教えていただければと思いますが、いずれにしても、大変貴重なご意見をたくさんいただきましたので、事務局のほうでは、ぜひこれを参考にさせていただいて、政策評価の進展に役立てていただきたいと思うわけでございます。

では時間も来ましたので、これからのスケジュール等について、よろしいでしょうか。お願いします。

【佐藤企画官】 これからのスケジュールでございます。資料4、1枚紙でございますけれども、見ていただきたいんですが、本日、6月22日で、すみません、郵政行政はございませんでしたけれども、2分野について見ていただきましたので、今回のご指摘をまた踏まえまして、行政改革、地方分権、郵政行政の3分野について、またご意見を伺う会を6月29日にお願いしたいと思います。

場所は、当初は放送会館ということになっておりましたが、省内の会議室がとれましたので、恐縮でございますが、またここで開かせていただきたいと存じます。

それで、官房長をトップとします政策評価省内委員会を7月上旬に開かせていただきまして、その事後に評価書の公表というふうに持っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

【北大路委員】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題についての議論はこれで終わりたいと思います。また議事録等に関しては、後日確認ということで、よろしくお願いしたいと思います。

【野上政評課長】 本日は、長時間にわたりまして、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。最後に川崎政策評価審議官からごあいさつをさせていただきます。

【川崎政策評価審議官】 川崎でございます。本日は、先生方、大変お忙しい中、この政策評価会にご出席を賜りまして、ありがとうございました。お礼を申し上げます。また、大変ご熱心に審議いただきまして、貴重なご意見を賜りまして、大変ありがとうございました。

既に北大路座長からおまとめいただいたとおりでございますが、私どもの、今年、17年度の実績評価書の中に反映していくべきものもあれば、また、今後もっと詰めていくべき深い課題もあるかと思えます。それらを、私ども、省の中でもまたよく議論しながら、政策評価書の改善、さらには政策自体の改善につなげてまいりたいと思っております。

また来週も、残る部分につきましてご審議をお願いしておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【北大路委員】 どうもありがとうございました。

【野上政評課長】 それでは、以上をもちまして、本日の評価会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上